

迎春



三重県電気工業業組合
三重県電気工事協会の
発行人 角谷利夫
編集責任 広報委員

三重県電気工業業組合理事長
三重県電気工事協会会長
角谷 利夫



謹んで

新年のご挨拶を

申し上げます

円高による深刻な経済恐慌の猛威も我が国の逞ましい経済力と行政の内需拡大政策やこれに賢明に呼応する民間の活力が相乗して漸くその大勢も衰え、各企業は大半が高収益を挙げ景気は久々に向上、吾々業界の市場環境も好転しつつある中で、新しい年を迎え期待するものです。

この景気の好転は、秒速に提供される高度な多種多様の情報と、その情報と資料を基にそれぞれの分野での新技術の開発と供給が生み出したものです。この偉大な恩恵をなんとしてでも最大限に享受しようとする大衆は、最も身近な生活環境に求めております。その生活環境を左右するものが電気設備であることは決して過言ではありません。現代の多くの情報は、単に企業ばかりではありませぬ。一般大衆にまで時々刻々に新たな情報を提供し、提供された大衆は、その情報から未知の世界を識り、更に次の欲望に駆り立てられます。従って吾々が日々

提供する電気設備においても、この飽くなき要求がなされます。その要求の代表的なものにOA化とシステム化、更に多機能に管理できる職場、事業場等の設備です。

このように日々を追って進歩する機械文明は、当然需要が増大され市場が活気に溢れ、吾々専門設備業界にとっては大いに歓迎すべき時代の到来ではありませんか。

こうした時代要求の背景になんとか対応しなければと願う吾々の努力が、この度の二法改正の成立です。

この新法の施行により吾々の資格の格付と地位の確立併せて市場の確保が約束されることとなります。愈々年明けとともに第一種電気工事士の資格取得の講習会が実施される運びとなり、皆さんは向う二十カ月の内に新資格を手にすることが出来ます。この新しい制度は単に資格の新設だけではありません。従来の特許と異り五年毎に更新の講習が

義務付けられたところに大きな意味があります。

どんなに近代的な設備を提供したからと言っても、折角の設備を十分に維持管理してこそその設備の有する機能が活かされるものです。従来ややもすればおざりにされてきた維持管理の意識を五年毎の講習において確認し、管理業務の中から次の新しい知識と技術を研修するところに法改正の大きな意義があるものと理解したいものです。従って新法の真価は吾々の理解と活用によって左右されるのであります。

更に加えて建設業法による電気設備施行管理士の制度の導入も言うまでもなく施行技術の要求にとどまらず、文字通り設備の施行の段階から施行後の維持管理が社会的な要求となってきたことは当然の時代推移であり、吾々の二法の改正と相俟って電気業界にとって、愈々大きな転換期を迎えることになるでしょう。

(二面へつづく)

(一面よりつづく)

景気の上昇に伴い、環境の好転は大いに歓迎すべきことですが、反面吾々業界には喜んでばかりではおられない諸問題があります。

昨年皆さんにご協力を得ました経営実態調査の概要が判明するにつれ、経営的には大半が安定向上されて

おられますが、他面経営者の高合理化と後継者の育成、更に若年従業員の確保や若手の高技術者の雇用は不可能に近い状態です。これを助長する最大の要素は、景気的好調と円高差益の膨大な遊資金は大都市の急激開発ラッシュを呼び、専門技

術者や熟練技能士の不足を

招き、何れの建設関連業界においても受注を辞退するところや、納期に納入できない現場が続出してなんと悲喜ごもごもな現象が生じております。更に、これに拍車をかけるのが新社会人の職業の選択思考です。

豊かな生活の中で温く育った若い人は、給料の多寡は二の次で、先づインテリ―思考が強く、労働時間の少ないことは勿論、週休二日制はもとより季節休暇なども容易にとれることがその特徴とする条件です。この一端を知るにつけ、

吾々業界の労働環境を更めて考え直さねば、と痛感する次第です。

何はともあれ、この度の経営実態調査の結果が集約されれば、組合員の皆さんの内容が数値によって判明します。この貴重な資料を皆さんと共に充分時間をかけて分析究明して、皆さんの個々の経営の指針はもとより、組合運営のビジョンの確立と将来の展望に役立てたいと思っております。

こうした皆さんのご協力の資産は、必ずや吾々の明日に新たな希望を叶えてくれることを信じて共々邁進しようではありませんか。

年頭にあたって

中部電力柳津支店
常務取締役津支店長



られたこととお慶び申し上げます。

日頃は、当社の事業運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

会員の皆様におかれましては、清々しい新春を迎え

昨年を顧みますと、貴組

高木 勇

合におかれましては、角谷理事長の藍綬褒章受賞、小林副理事長の建設大臣表彰と二重のお喜びがありました。

また皆様の念願でありました「工事二法」が施行さ

れ、まことに充実した一年であったと存じます。これは、貴組合の輝かしい業績と役員の方々始め会員皆様のたゆまぬ努力の賜と、深く敬意を表する次第でございます。

また、我が国経済は個人消費や住宅投資さらには企業の設備投資により、内需が大幅に伸び高度成長時代以来の大型景気を享受してきました。

当社におきましても好景気を反映し、上半期では販売電力量が前年同期に比較し、五・五多の伸びとなりましたが、その中でも当支店は全社を上回る五・八多と好調な伸びを示しました。

しかし収入は年初の電気料金本格改定によりほぼ横這いで推移しました。

一方、電源開発はエネルギーの多様化を目指し、七月一日には石炭専焼の碧南火力一号機の建設工事が始まりました。

当支店管内におきましても、当社初のコンバインド

・サイクル発電方式を採用した四日市火力4号系列56万KWが営業運転に入り、石油からLNGに転換した1号機から3号機までを含めまして、四日市火力の総出力は122万KWとなり、また水力では当支店最大規模の銚子川第二発電所の改修工事が完工、最大出力が300KW増加する等、電源の多様化と充実に寄与することができました。

しかしながら、原子力発電所の建設につきましては皆様ご承知のような社会情勢の中で、目立った進展が見られず、原子力比率の低い当社の脆弱な経営体質に変わりがなく、依然原子力を中心とした電源多様化が急務と痛感しております。さて新しい年を展望しますと、我国経済はより豊かな生活指向に支えられた個人消費と、事業の再構築、研究開発に重点をおいた企業の設備投資に支えられ、内需主導型の底堅い拡大基調

(三面へつづく)

(二面よりつづく)

が続くものと思われま
これを反映し、消費需要に
応えるサービス業等の都市
型産業や新素材、バイオテ
クノロジー等を基盤とした
先端技術分野が伸びていく
とみられます。

県内においても、伊勢志
摩地区を中心とした三重サ
ンベルトゾーン構想や北勢
高度技術都市圏整備構想あ
るいはリニア実験線誘致
等、今後の三重県の発展を
促す一大プロジェクトが動
き出そうとしており、明る
い年となることが期待され
ます。

電気事業におきまして
は、民生用需要は堅調な伸
びが予想されますが、産業
用は企業の自家発電の増加や
海外進出などによって一部
需要の減少傾向も心配され
ます。またガスや石油産業
等とのエネルギー間競争が
ますます激化するのも必至
であります。そして同時に
発展途上国の石油消費量の
増大等による石油需要の逼
迫化、地球規模での酸性雨

や温室効果等、新たな問題
も発生しつつあります。

このような情勢の中で、
当社は今年も引続き次の課
題に取り組んでまいります。
第一は長年の重要課題で
あります「芦浜立地の早期
実現」でございます。

従来から会員の皆様始
め、各層の方々のご理解と
ご支援を得て鋭意努力して
おり、おかげさまで地元で
は立地にご理解を示される
方々の活動が少しづつ大き
くなる等好ましい状況も見
られますが、一方一般社会
の中に誤解や曲解による反
原発運動が活発化し、一段
と厳しい様相を呈しており
ます。

従いまして今後とも従業
員一人ひとりが広報マンと
なり、あらゆる機会を活用
し地元の方々はもとより、
県民の皆様全体にご理解い
ただけるよう最大限の努力
をしてまいり所存ござい
ますので、従来にも増して
一層のご理解とご支援をお
願い申し上げます。

次に「需要開発・負荷平準

化」の推進でございます。

エネルギー競争時代に入
り、エネルギーの選択はお
客さまが自由に選ぶという
買手市場となってきており
ます。

また「アメンティー指
向」という言葉に代表され
るように豊かさ、快適さを
求める時代基調にあり、お
客さまのニーズはより高度
化、多様化しております。

このような状況の中でお
客さまに電気を選択してい
ただくため、社員一人ひと
りのセールス・マインドの
一層の徹底を図るとともに
新商品知識の習得、お客さ
まニーズに的確に応えられ
るサービス体制の充実等、

社内基盤の強化を推進し深
夜電気温水器、200V機
器の推奨を始め、ビル空
調、産業用加熱等電気の特
性を活かした販売活動に取
り組んでまいります。

特に深夜電気温水器につ
きましては、会員皆様のご
協力により、安全、清潔、
便利という特性が再認識さ
れ、緩やかではあります

契約口数がプラスに転じつ
つあります。

200V回路の設置につ
きましても、当社先行で推
奨してまいりましたが、通
産省の指導もあり、全国的
な広がりを見せ着実な伸び
が期待できます。

何はともあれ、当社は会
員皆様のご協力で支えられ
るところが大きく、皆様と
手をたずさえて、お客さま
に満足していただける事業
運営に努めてまいり所存で
ございます。

昨年制定しましたニュー
シンボルマークのもと、企
業体質をリフレッシュし、
お客さまに「やっぱり電気
だ」と喜んで選択していた
だけよう全員努力してま
いりますので、従来にも増
してご協力、ご支援をお願
い申し上げます。

最後になりましたが、今
年一年会員皆様とご家族の
一層のご発展と安全、健康
を祈念いたしまして年頭の
ご挨拶とさせていただきます。

「晴れの受賞おめでとうでございます」



第40回国土建設週間に
あたり、小林重治郎副理
事長は去る七月十二日建
設省において、永年にわ
たる建設事業に対する功
績を称えられ、晴れの建
設大臣表彰を受賞されま
した。

63年度電気使用安全月
間中の八月九日、津支
部、乙部邦夫氏は永年に
わたる電気工事士として
の電気保安功労、通産産
業大臣表彰を、通産省に
おいて受賞されました。

63年度 中部経営セミナー報告

昨秋九月十二日～九月十三日の二日間にわたり、伊勢市の「三重厚生年金休暇センター」において、第十五回中部経営セミナーが開かれ中部五県から一一五名が参加、当県工組からも役員ならびに青年部役員二八

名が出席、熱心に討議された。会場は伊勢神宮の神域で緑深き静かな立地条件と設備の完備された研究室で参加者全員からセミナー会場としては最高と好評を得た。



伊勢市における、中部経営セミナー

第一日目は鳥羽水族館長の「人間と動物の智恵くらべ」と題する講演に引き続き、電気工事事法改正実施となった第一種電気工事士講習の実施内容についての説明と討議を行った。

第二日目は分科会討議に入り、例年より十分時間の余裕をとり午前中実施。

第一分科会

組織関係

「電気工事業界の活性化について」

座長 松本愛知県理事長代行

- (1) 電気工事業界の後進性はどこにあるか。
 - (2) 魅力ある企業とは。
 - (3) 組合員を如何にして組合に結集させるか。
- を主テーマとして各県代表意見発表に続き自由討議集約された。

第二分科会

経営関係

「人材確保と後継者育成について」

座長 藤森長野県副理事長

- (1) あなたは息子に親父の企業を継げと言えますか。
- (2) 求人のための企業努力。
- (3) 魅力ある企業とは。

を主テーマに各県代表の意見発表を行い活発な討議のうえ集約された。

第三分科会

青年部関係

「21世紀へ向けての電気工事業のあり方」

座長 飯田三重県青年部会長

- (1) 人材確保。
 - (2) 技術革新への対応。
 - (3) 社会的地位の向上。
- を主内容として各県青年部役員代表十二名からそれぞれ意見発表。

本年度から青年部会員独自運営による分科会とあって日常の問題点を卒直に意見交換する等活発な討議となった。

午後は全対会議として各



熱心に分科会討議

分科会のまとめの報告を行い、二日間にわたる有意義なセミナーを終了した。

なお終了後実施したアンケート集約では、もっと時間をかけ、もっと掘り下げた討論・意見交換の場とされたい、とか折角の貴重な討議内容を各地域末端まで報告し活用勉強され組合発展に資したい等意欲的な声が寄せられている。

このセミナー報告書は近く各地区に配布予定でありますので、各地区での活用を特にお願いたします。

第一種電気工事士

資格講習について

電気工事士法改正施行に伴う本年度の資格講習内容についてはすでにご案内のとおり、去る九月三十日付官報にて公示された。

その概要はつきのとおり。

1 受講資格

(1) 旧電気工事士法の電気工事士免状の交付を受けた後省令で定める電気に関する

(注) 当組合関係はつきのとおり。
◎1・21(土)〜22(日) 於 四日市市文化会館
◎2・4(土)〜5(日) 於 サン・ワーク津
◎2・25(土)〜26(日) 於 南豊農協榎田本店
なお講習時間は
第一日目 午前10時〜午後5時まで
第二日目 午前9時〜午後4時まで
(注) (昼食・休憩一時間)

2 講習日時

昭和六十三年度は、平成元年一月から同年三月三十一日までの期間内の二日間

樹でなければいけないのではないのでしょうか。
幸いにして昨年来の好況もまだ当分の間続くものと見られる今日こそ絶好の機会です。経営の体質改善のため、新分野の開拓に加えて労務条件の安定を徹底的に改善する必要があります。

新しい年を迎えて

(社)東海電気共済会

理事長 池戸正己

年の節目としての元旦を迎え、新たな心構えをされるにあたり御挨拶を申し上げます。

各位の御努力の賜であり、他地方には見られない共同事業の成果として御同慶にたえません。

当共済会も昭和35年設立以来約30年の歴史を経て、中部地方電気工事業界のバックボーンとして名実共に業績を積みあげてまいりましたが、これは行政当局の適正な御指導、顧問をはじめ各県の御指導を賜っている役員のみならず、

しかしながら世界経済の展望は何となく霧の中にあつて、すっきりとした世の中が全て国際的になって限られた中での問題解決や実行が困難となつておりますが、こんな時こそ原点にかえって、私共業をとお誓い申し上げて新年の挨拶をいたします。

共済会といたしましては心新たに運営にあたり、労務管理の安定に役立つ事業の推進や、情報の提供に懸命の努力を図ること

をとお誓い申し上げます。

3 受講料

二六、〇〇〇円

(テキスト代および免状交付申請手数料を含む)

4 受講申込み手続き等

所定の申込書を提出することとなっているが、組合員については各地区にて一括取扱ひ、すでに終了している。

5 受講上の注意

(1) 所定の申込手続者には受講票が郵送されるので当日必ず持参のうえ開始時間の10分前までに集合する。
(2) 各講習日に30分をこえて遅刻した者、または早退した者は講習終了と認めないので時間を厳守する。
(3) 講習会場内は禁煙です。本年度の実施大要は以上ですが元年度以降2年8月まで逐次実施されます。

会場数・日程・講師等の都合により全国的に調整されるが、法による義務付け適用期日は2年9月以降となるので、この期間中に資格講習を受講すれば取得できる。

なおつぎの有資格者はこの講習を受講しなくても第一種電気工事士、免状交付申請を行うことができる。

◎電気主任技術者免状取得後5年以上の実務経験(電気事業用電気工作物もしくは自家用電気工作物の工事、維持または運用)を有する者。

◎高压電気工事技術者試験合格後、三年以上の実務経験を有する者。

その他

◎従来からの高压電気工事技術者試験は今回廃止され、今後は第一種電気工事士試験が実施される。合格者は所定の実務経験後免状が交付される。
◎許可主任技術者資格

第一種電気工事試験の合格者、および昭和62年まで実施されていた高压電気工事技術者試験の合格者に与えられる。

したがって今回の経過措置による資格講習等による第一種電気工事士免状取得者には適用されない。

◎講習受講の義務づけ

第一種電気工事士免状取得者は免状の交付を受けた日から五年以内に自家用電気工作物の保安に関する講習を受けることが義務づけられ当該講習を受けた日以降についても同様である。

工管理技士資格制度について

1級電気工事技術者 (1級電気工事施工管理技士)	2級電気工事技術者 (2級電気工事施工管理技士)	摘 要
建設省 (建設業法)	建設省 (建設業法)	
電気工事の施工を管理するもので特定建設業の許可を受けるのに必要な資格又経営事項審査時にこの技術者に対して1人5点の点数が付与される。 (その他の技術者は1人1点)	電気工事の施工を管理するもので一般建設業の許可を受けるのに必要な資格又経営事項審査時にこの技術者に対して1人2点の点数が付与される。 (同左)	建設業の許可を受ける必要がなければ施工管理技士の資格を取る必要はない。
資格者の充足状況を見て近い将来実施 (数年後の見込) 又点数についても電気工事業に限り当面は附与せず1人1点の計算となる。	同左	
1. 国家試験を受け取得する。 (昭和63年度より実施) 2. 特別研修を受講し取得する。 (平成2年度より2～3年間実施する見込)	1. 国家試験を受け取得 (昭和63年度より実施) 2. 特別研修を受講し取得する。 (昭和63年度より平成3年度まで実施される予定)	
未定であるが、 第1種電気工事士及2級電気工事技術者の資格とある程度の実務経験年数並びに年令制限(一定年令以上)が加味されるものとなる予想。	1. 電気事業法による第1種、第2種または第3種電気主任技術者免状の交付を受けた者(同法附則第7項の規定により免状の交付を受けた者とみなされる者を含む)で電気工事の施工管理に関する実務経験を10年以上有するもの。 2. 電気工事士法による第1種電気工事士免状を受けたもので同10年以上のもの。 3. 同第2種電気工事士免状を受けたもの又は旧電気工事士法による電気工事士の免状を受けたもので同20年以上のもの。 4. 電気工事の施工管理に関する実務経験を25年以上有するもの。	

電気工事士ならびに電気工事施

	第1種電気工事士	第2種電気工事士
管轄官庁	通産省 (電気工事士法)	通産省 (電気工事士法)
資格 (どういう性質のものか)	契約500KW未満の自家用電気工作物の電気工事を施工する資格 (一般電気工作物の電気工事を含む)	自家用以外の一般電気工作物の電気工事を施工する資格
施工実施となる時期	昭和63年9月1日 但し完全実施は2年間の猶予期間において平成2年9月1日となる。	昭和63年9月1日
資格取得の方法と時期	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国家試験を取得する。 (昭和63年度より実施) 2. 特別講習を受け取得する。 (平成元年1月より平成2年8月31日まで) 3. 高圧電気工事技術者の免状取得者で3年以上の実務経験のあるものは申請のみで取得出来る。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国家試験を受け取得する。 (平成元年度より実施) 2. 昭和63年8月31日現在の旧法による電気工事士は自動的に切替わる。
特別研修を受けられる資格	<ol style="list-style-type: none"> 1. 旧法による電気工事士免状の交付を受けてから受講申請時点で3年以上の実務経験を有するもの。 2. 電気工事士免状の交付は受けていないが受講申請時点で10年以上の実務経験を有するもの。 (但し電気事業用、自家用電気工作物の電気工事) (従って特別講習の終了する平成2年8月31日までに実務経験の満たないものは講習では取得出来ない) 	

63年度事業の

主なうごき

本年度事業計画の主な実施状況はつぎのとおり。

建設雇用改善推進事業

雇用事業主を対象とした各種研修、講習会事業については各地区ならびに各事

業主の協力により計画どおり実施されている。

雇用管理・健康管理講習

会ならびに年金制度研修会については十一月で終了、あと職長研修会の一部のみ



尾鷲会場……年金制度研修会



員弁会場……健康管理講習会

が予定されている。

活路開拓調査事業

事業内容の主旨については前号でお知らせのとおり、組合を中心に一定のテーマに関する調査研究、ビジョンの作成および組合員に対する指導など、組合ならびに組合員の事業の新たな発展と組織の強化を図る

ため三重県中小企業団体中央会の指導により国・県からの助成事業として八月から実施されている。

すでに組合員の協力を得てアンケート調査が実施され集約過程において関連する外部関係についての調査・企業訪問による実態調査など委託した専門委員を中

心に精力的に実施中である。近く調査関係の総合的集約をもとに研究、ビジョン作成委員会ですらに討議され六十三年度内には実態分析、今後の方向づけなどについて結論が出る予定である。

この間経済委員ならびに調査事業委員の度重なる会合が積極的に開催され努力されている。

名簿の発行

予定どおり十月発行、今回からFAX番号も集録されたので活用されるようお願いいたします。

なお今回発行分については定款・会則・規約など従前と変更がないため省略いたしました。

職長認定講習

労働安全衛生法に基づく職長認定講習については予定どおり各支部一コースを実施、(津支部は一月の予定)合計約六十名が認定されることとなる。

今後現場作業等における安全・衛生に対する直接指
(九面へつづく)



名張会場…雇用管理講習会



設計コンクール三重県大会



津会場…健康管理講習



設計コンクール入賞者表彰



松阪会場…職長研修会

(八面よりつづく)
導、監督に効果があるものと期待されている。
設計コンクール大会

去る十一月八日、第二回、電気設備配線設計コンクール三重県大会を開催、各地区から選ばれた二十名の選手により終日熱心に、日常の技能を大いに発揮された。
今回は電灯、コンセン
ト、温水器配線図と二〇〇
V単相二線式専用回路、S
・Sポールを使用しての設

計を中心に約三時間で作
図、審査員の慎重な審査結
果つきの方々が入賞され
た。

一位

四日市地区

仰勝山電機商会

森 武志

二位

四日市地区

幸友電機 ㈱

加藤 幸春

亀山地区

三宝電設 ㈱

服部 伸行

三位

久居地区

日興電機

商会

松阪地区

飯田 秀爾

三重電機

設備 ㈱

鈴鹿地区

道貝 正克

鈴鹿電気

工業所

長谷川 廣次

用語解説

明治三十二年一月、公衆電話の草分けともいえる局内公衆電話が電信郵便局と電信局に設置された後、初めて街頭に姿を現したのが「磁石式公衆電話機」。

明治三十三年九月に上野、新橋の両駅構内に一台ずつ設置されたこの公衆電話は五銭と一〇銭の二つの硬貨投入口があった。五銭はゴングを鳴らして「チーン」という音を、一〇銭はらせん状の銅を鳴らして「ポーン」という音を発し、料金を投入したことを交換取り扱いは者に知らせたという。



明治33年に登場した初めての公衆電話(右)と、同じ年京橋に建てられた電話ボックス第1号(通信総合博物館提供)

一〇月には初の公衆電話ボックスが京橋に設置され、その後、公衆電話の数は次第に増え明治末には全国で四六三台となった。

当時、公衆電話は「自働電話」と呼ばれていたが、これは米国の街頭電話に表示されていた「オートマチックテレホン」を

公衆電話の歴史

直訳したものといわれ、大正一四年、自動式の導入を機に「公衆電話」と改められた。

その後、約八〇年の歴史を経て登場したのが「カード式公衆電話機」。昭和五七年一二月に登場したこの新しい公衆電話機は、テレホンカードを差し込むだけで通話ができるの



最新式のカード：コイン併用公衆電話

で、小銭が無い時や長距離通話をする時などに便利なものとなっている。

当初は硬貨との併用タイプであったが、五九年九月にはテレホンカード専用機が登場、六一年五月には小型カード公衆電話が導入された。なお硬貨併用タイプの場合、テレホンカード、一〇円、一〇〇円の順で収納される。

現在、全国に六万台あるカード式公衆電話は、カード自体の人気の高まっていることにも合わせて、その数も増加しており、二年後には公衆電話全体の約半分、三六万台になる見込みである。

ところで、現在の公衆電話はNTTの電話機ばかり。TTNetなどの電気通信会社の公衆電話が将来、誕生するかどうかは、今後の新電気通信各社のがんばり次第。一つの公衆電話から、好きな会社の回線を選んで通話できる時代がいつか来るかも……。 (おわり)

会員異動のお知らせ

会員名簿作成後の異動は下記のとおりです。名簿の追記修正をお願いします。(事務局)

地区	種別	新旧	コード番号	事業所名	代表者	住所	電話番号	郵便番号	登録届出番号
松尾	加入		32158	日置電気工業	日置 悟	松阪市豊原町389-163	0598-28-3844	515-02	63-54
尾鷲	"		32456	海山電気商会	水谷 直人	北牟婁郡海山町船津1179	05973-5-0255	519-34	63-92
四日市	"		34178	柳前川電気工事	前川 清廣	四日市市生桑町2212-152	0593-32-7833	510	60-69
富田	"		34330	タチ電工社	館 俊樹	四日市市朝明町2490-43	0593-37-1368	512	62-133
亀山	"		34941	加藤ラジオ店	加藤 邦房	亀山市本町3丁目11-8	05958-2-1824	519-01	63-93
"	"		34942	広森電気	廣 森 良夫	亀山市白木町3079	05958-2-3423	519-01	63-86
久居	退会		31318	白井電気商会	白井 俊	久居市元町2158	05925-5-3136	514-11	61-181
伊勢	変更	新旧	33105	尾上電気機	尾上 勝	伊勢市黒瀬町1380-4	0596-24-8676	516	(届出) 55-2
		"	"	"	"	伊勢市勢田町字里中103-47	"	"	"
四日市	"	新旧	34060	機大和電気工務店	近藤 敏男	四日市市山手町3273	0593-33-3051	510	(届出) 460050
		"	"	"	"	四日市市中部9-11	0593-53-4681	"	"
鈴鹿	"	新旧	34733	鈴栄電気	鈴木 修	鈴鹿市稲生3丁目11-5	0593-86-3190	510-02	61-130
		"	"	"	"	鈴鹿市稲生町4333	"	"	"